

2019年5月1日の改元にもなう会員証兼保険証券等の取り扱いについて

2019年5月1日の改元にもなう会員証兼保険証券等の取り扱いについては、下記のとおりとさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

記

●現在お手元にお持ちの『会員証兼保険証券』『会員証兼更新証』等について

2019年5月以降の日付が「平成」で表記されていても、保険契約は有効です。
会員証兼保険証券等は、そのまま大切に保管してください。
なお、「平成」が記載されたその他の書類につきましても、そのままご使用いただけます。

●これから作成する『会員証兼保険証券』『会員証兼更新証』等について

2019年5月作成分から、「令和」での表記になります。
会員証兼保険証券等の到着日によっては、2019年5月1日以降の日付が「平成」での表記になる場合があります。この場合も保険契約は有効ですので、会員証兼保険証券等はそのまま大切に保管してください。

●表記の読み替えについて

「平成」で表記されている書類については、2019年5月1日以降の日付を、全て「令和」と読み替えてください。

【読み替え例】・平成31年5月1日 ⇒ 令和1年5月1日
・平成32年2月16日 ⇒ 令和2年2月16日

以上

